

令和6年度災害支援ナース養成研修募集要項

1.目的

災害支援看護業務（※1）及び新興感染症支援看護業務（※2）に関する知識及び技能を習得する。

応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する。

※1 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。

※2 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務等をいう。

2.研修日時

オンデマンド研修（20時間） 令和6年7月16日（火）～9月6日

（金）期間内にご自身でeラーニングで受講してください。

集合研修【災害演習 1日間】 令和6年9月21日（土）10：00～17：00

【感染症演習 1日間】 令和6年10月27日（日）10：00～16：10

3.集合研修会場

【災害演習】鳥取県立福祉人材研修センター 中研修室 （鳥取市伏野 1729-5）

【感染症演習】鳥取大学医学部附属病院 シミュレーションセンター

（米子市西町 36-1）

4.対象

災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者

※所属施設のない者や医療機関以外に所属する者も受講できる。

5.定員 30名

※申込者が定員を超えた場合は、現在の災害支援ナースを優先並びに同一医療機関からの受講者を調整させていただく場合があります。

6.受講料 無料

7.受講申込手続き

- 1) 申込書類 専用の申込用紙 (鳥取県看護協会のホームページ掲載)
- 2) 申込期間 令和6年6月10日(月)～令和6年6月28日(金) 17時必着
- 3) 申込先 同封の返信用封筒にて郵送でお申込みください。
〒680-0901 鳥取市江津 318-1
公益社団法人鳥取県看護協会「災害支援ナース養成研修」行

8.申込にあたっての注意点

- 1) 本研修終了後は、「災害・感染症医療業務従事者」と登録され、「研修修了者」としてリスト化し、都道府県(鳥取県)及び日本看護協会へ提出します。そのため、研修受講にはこれらの同意が必要となります。
- 2) 本研修は、災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣され、災害看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者、また、応援派遣は、都道府県知事との協定に基づく派遣要請により、看護職が派遣される仕組みのため、申込にあたり施設管理者の承諾を得てください。所属施設がない方は個人での申込が可能です。
- 3) オンデマンド研修と集合研修は同年度(今年度中)の受講となります。又、集合研修の受講にはオンデマンド研修を終了していることが必須条件となります。
- 4) 免除規程について
(現在の災害支援ナース登録者で下記に該当する者。希望があれば、免除部分も受講可能です。)

オンデマンド研修 災害各論

- (1) 直近5年間(平成30年度～令和4年度)に災害支援ナース研修「基礎編」「養成編」を受講した者
- (2) 直近5年間(平成30年度～令和4年度)に災害看護研修もしくは訓練に毎年連続して参加している者

9.修了証

オンデマンド研修20時間の修了と演習10時間を全て修了した者に対し、研修修了証を発行します。

10.プログラム

オンデマンド研修 (eラーニング)	合計 20 時間
受講期間	令和 6 年 7 月 16 日 (火) ~9 月 6 日 (金) 期間内にご自身で eラーニングで受講してください。
総論 (2 時間)	災害・新興感染症に係る応援派遣の対応
災害各論 (9 時間)	災害医療の基礎知識・災害時に求められる看護支援活動・ 災害時の感染対策・災害時の心理的変化とこころのケアなど
感染症各論 (9 時間)	新興感染症の基礎知識・新興感染症の治療と観察のポイント ・新興感染症患者の看護 (軽~中等度 / 重症)・新興感染症 患者の集中治療室管理 (重症)

集合研修には、必ずオンデマンド研修が終了していることが必須です。

オンデマンド研修終了後、各論の受講証明書 (3 枚) をダウンロードし、9 月 21 日 (土)
集合研修 (災害演習) の受付時にご提出ください。